

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル館ヶ谷九〇四 電話(03)33377-4649

FAX(03)332699-53667

振替 〇〇二〇〇一 九一五八四三二 労金 中央労金本店 No 1154163

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

流れと勢いを加速し勝利判決へ

佐久間 誠……………2

◇資料◇七・一五全国集会アッピール(国鉄共闘会議)

三組合、四つの原告団が連携

……………3

世界政治は新たな転換点に……………5

―第三十一回「サミット」が示したもの―

……………5

二ヶ所で「教科書集会」……………7

―十勝(帯広)集会に千二百人―

佐野 周二……………7

◇日本教職員組合(二〇〇五年七月二三日)◇

栃木県大田原市教育委員会による「つくる会」主導の

……………7

歴史・公民教科書(扶桑社版)採択に対する書記長談話

……………7

トヨタ生産方式とはなにか……………8

貯蓄から投資・投機へ……………11

―郵政民営化の真の目的―

……………11

読者からのおたより……………13

編集部だより……………10

# 旬刊 社会通信

NO. 941

二〇〇五年八月一日号

二〇〇五年八月一日発行

(毎月一日・二日・二二日三回発行)

## 流れと勢いを加速し勝利判決へ

鉄建公団訴訟（先行裁判 酒井直昭原告団長二九五名）の判決が九月一五日に出される。涙金清算の「四党合意」を拒否し、二〇〇二年一月二八日に旧・国鉄を継承する鉄建公団を相手に提訴してから三年八ヶ月。国鉄「分割・民営化」から数えると実に一九年の闘争歳月をかけて、JRと共に、不当労働行為を行ったもう一方の共同正犯である鉄建公団（国鉄・国鉄清算事業団）が、司法の裁きにより、断罪されるか否かの判決だ。

東京地裁民事三六部・難波孝一裁判長は、法に照らして一〇四七名問題の根本的な解決に結びつく労働者救済の判決を出すべきである。

**訴訟救助** ここまで、良く辿り着いたと思う。提訴時には「四党合意」賛成派から、「箸にも棒にもかからぬ訴訟だ」「暴理・暴論しか構成できない」と揶揄された。しかし、東京地裁は私たちが申請した「訴訟救助」について「勝訴の見込みがないとはいえないことが一応認められる」と認定した。認定にあたり、東京地裁は要旨次のように判断した。

「総務省統計局発行の家計調査年報平成二二年度版によれば、全国の勤労者一世帯（人員数三・四六人）当たり平均一か月の実収入は五六万九五四円（年間六七三万二四四八円）であり、同実支出四二万九一〇九円（年間五一四万九三〇八円）である。そうであれば、扶養親族がいる者あるいは家族数が三人又は四人である場合は、平均実支出の約一・一倍に見合う収入、単身者についてはその半分がなければ、特段の事情がない限り平均的な生活を営むことが困難と考えられるので、扶養親族がいる者あるいは家族数が三人又は四人である者のうち年収が概ね五五〇万円以下の者及び単身者で年収が概ね二七五万円以下の者は、原則として訴訟費用を支払うだけの資力がないものと認めるのが相当である」。

こうして、鉄建公団訴訟は、順調なスタートを切った。訴訟救助の認定は大きな意義を持つ。公害裁判や、ハンセン病などでは認められたことはあるものの、一般の大型争議では前例が無いからだ。

国労は組織として労働委員会制度を活用しておきながら、「JRの法的責任無しを認める」との「四党合意」にのめりこみ、高裁判決に対して中労委が不服として上告した最高裁の補助参加人としての申立を取り下げようとし、またILO闘争では、結社の自由委員会に「解決が進んでいない」との情報提供をしたまでは良かったが、政府の圧力がかかるやいなや、内容撤回の書簡を出すなど、様々な運動団体に迷惑をかけてきた。

その意味から、「ようやく皆のためになることが出来た」と、いくばくかの汚名返上に胸のつかえも幾分の和らぎを覚えた。

**判決の焦点** 鉄建公団訴訟の口頭弁論は月一回の早いペースで進められ、二一回の口頭弁論を行って三月七日に結審した。陳述と立証に延べ四一人が立った。立証の四期日だけで、二〇〇名の原告と家族が傍聴に上京した。裁判の争点は、私たちが主張している地位確認が認められるかどうか、そして、損害賠償請求に対して被告・鉄建公団側は「時効である」と反論しているが、その判断がどう成されるか、大きくはこの二点に絞られている。

原告弁護団の昼夜を厭わぬ献身性と努力、そして、国鉄闘争共闘会議に結集する全国の

良心がこの裁判を支えて頂いた。それらがあつて、法廷闘争を「がっぷり四ツ、互角の闘い」にまで押し上げたのだ。否、結審日には、被告を圧倒し、凌駕する所まで到達したものと確信する。

**最高裁判決で責任主体** 二〇〇三年二月二日に、最高裁第一小法廷は、JR採用差別事件で五人の裁判官のうち三名の多数意見を採用し「JRに法的責任なし」との国鉄改革法を形式的に解釈した判決を出した。私たち解雇された者にとって、許しがたい不当判決であつた。だが、一方で「不当労働行為があつたとするならば、国鉄、次いで国鉄清算事業団がその責任を負う」との判断も示した。この判断によつて、不当労働行為の責任主体がようやく明らかになり、国鉄を継承する鉄建公団（現・鉄道運輸機構）を相手とする訴訟の意義がさらに高まつた。

被告・鉄建公団側が言う「時効」は、やつてはならない不当労働行為（組合潰し）を行つておいて、自らは「時効」という法律を援用しその責任を免れようとするものであり、権利の濫用以外の何物でもない。六月に行つた「不当労働行為の責任を問ひ、時効論を斬る鉄建公団訴訟シンポジウム」の中で、松本克美教授（立命館大学）も時効問題について、「時効は、良心規定。被告は進んで時効を援用しているが、被告が誰かというのが非常に分かりにくい仕組みがつけられた。ようやく提訴できるような羽目に陥らせたのは被告側の責任だろう」と指摘している。また、西谷敏教授（大阪市立大学）も、最高裁判決が改革法を形式的に解釈した点や、憲法二八条の団結権を尊重するという発想が極めて希薄であること、国会で担当の運輸大臣も説明しているにも拘らず、裁判所が「単なる説明の便宜である」と言うのは、極めて国会軽視であると批判している。

**七・一五集会、大成功** 国策に翻弄された人生。「分割・民営化」の過程で踏みじられた人権。苦闘一九年の闘争歲月は、国労組織の動揺により、生木を引き裂くように一〇四七名の解雇撤回闘争に分断と亀裂を生じさせた。志半ばで逝つた者三四名。彼らは今、何を思うのか。

私たち原告団は、これまでの指示・指令型の運動から脱却し、下からの運動の積上げを目指し努力してきた。一人ひとりが自ら何ができるのかを考え、実践してきた。こうした地を這う努力が、七月一五日の「全国集会」に結実した。二一名の学者・文化人の呼びかけで開催された全国集会は、五千八〇〇名もの人々を日比谷野音に結集させる、かつてない壮大な集会として大成功を収めた。

堰は切られた。愚かな力により、堰の向こうに押しとどめられていたものが、一気に流れ始め合流した。集会に参加した誰もが、新たな運動の予兆と胎動を感じ、胸躍らせたのではないだろうか。この流れと勢いを九月一五日の判決に結びつきたい。仮に司法が法の正義と良心に背を向けるなら、この国は法治国家ではない。一九年余の歲月をかけて闘ってきた私たちに後戻りはできない。徹底抗戦で闘うまでだ。

（二〇〇五年七月 鉄建公団訴訟原告団事務局長 佐久間 誠）

◇資料◇七・一五全国集会アピール（国鉄共闘会議）

### 三組合、四つの原告団が連携

国鉄分割・民営化により、二度も解雇された一〇四七名の国鉄労働者は、一九年間の長きにわた

る闘いのなかで、精神的、肉体的疲労から三四名が他界し、さらに多くの当事者、家族が病気に苦しみながらも、相互の連帯と支援に支えられて人間の尊厳を守る立場を堅持し、不法・不当な解雇の撤回を求めて闘い続けてきている。

この闘いは、一昨年一二月の最高裁の一票差多数決の反動的判決、昨年六月の六次に及ぶJLLO勧告に対する政府の完全無視という状況のなかで、高まる「大同団結」による解決をとの声を背景に、これまでより一步前進した。

昨年未だに新たに鉄道建設・運輸機構に対する三つの訴訟が提起され、そして三組合に属する四つの原告団による相互の事情を尊重して裁判闘争の勝利をめざす連携関係が生まれたことは運動全体の発展にとって意義あることである。

そのもとで、鉄建公団訴訟が三年間の原告団と弁護団の奮闘のなかで結審し、九月一五日の判決日を迎えることとなった。すべての関係者は、この判決が一〇四七名解雇問題の今後に大きな影響をもつと受け止め、重大な関心を寄せている。

一方、四月二五日期、JR西日本福知山線での死者一〇七名、負傷者五四九名というJR史上最大の大惨事が発生し、日本社会は深刻な衝撃に包まれた。

国鉄分割・民営化と政府の「規制緩和」は、交通事業の根本理念である「安全」を投げ捨て、「利潤追求」最優先の企業体質をあらゆる面で強化した。その下での大規模な人減らし、人権無視の軍隊的労務人事管理、「日勤教育」の強制、労働委員会の命令や裁判所の判決を無視して反復される不当労働行為、職場の自由と民主主義の抑圧、こうしたなかで必然的に発生したものが今回の大惨事であることは明らかである。

精神医学者の野田正彰関西学院大学教授は、国鉄解体時に「一〇〇人を超える国鉄労働者が自殺し、強制収容所もどきの人活センターに閉じ込められた。今も復職を求める一〇四七人の国鉄マンを無視し続けている。このような国鉄解体の歴史は否認され、働いている人が「無理だ」と言えない会社を造ってきた」と激しい怒りを込めて糾弾している。

大惨事を引き起こしたこうした企業体質と労働者いじめを安易に容認し、交通事業における国民のいのちを守る「安全」の闘いを軽視した労使協調的な労働組合と労使関係にも厳しい社会的批判が相次いでおり、大惨事が国鉄の分割・民営化と無関係ではないとの認識が国民の中に広がっている。

JRに真の安全を取り戻し、「いのち」を守りぬくには、国鉄の「安全第一」を守って闘い、解雇されて一九年間、JR復帰を求め続けてきた一〇四七名の地位と名誉を回復させ、職場に人権と民主主義を確立し、労働組合が労働者と国民に信頼されるまともな組織となることが欠かせないことを改めて確認し、広く国民に訴え、闘い続けよう。

鉄建公団訴訟判決まで後二ヶ月となった。本集会のこの大きな結集、成功をばねに以下の行動を強め、不当労働行為責任を認めさせた判決をかちとり、一〇四七名闘争を大きく前進させ、勝利をかちとろう。

- ① 一〇四七名の解雇者を闘いの解決まで引き続き激励し、支援することを改めて再確認しよう。
- ② 交通事業の「安全」と国民の「いのち」にとって、労働者の人権と職場の民主主義の保障は不可分であることの宣伝をいたるところで強めよう。
- ③ 当面二ヶ月後の予断を許さない九・一五判決で、不当労働行為責任を認めさせるために、東京地裁への署名活動、要請活動を引き続き強めよう。
- ④ 政府、関係省庁、鉄道運輸機構への政府責任による早期解決の要請行動を引き続き強めよう。
- ⑤ 議会（国会、地方議会）、政党への支援、協力要請も同時に強めよう。
- ⑥ 地方、地域における関係労働組合、支援組織へ「大同団結」路線の立つことを申し入れ、宣伝活動を強めよう。
- ⑦ 関西方面を中心に福知山線事故犠牲者家族らのJR西日本への補償等の要求行動を支援し、連帯を強めよう。
- ⑧ 地域住民等の社会的運動と連帯して、JR関係労組の安全点検、安全確保の闘いを支援し、交通事業の安全確立のあらゆる運動に参加しよう。

国鉄労働者一〇四七名の解雇撤回！原告団・闘争団・争議団を励ます七・一五全国集会

# 世界政治は新たな転換点に

—第三十一回「サミット」が示したもの—

グローバリズム 「冷戦」という時代、もつとも「富める」七つの国は、ドルと金交換停止IMF・GATT体制が崩壊した一九七五年、資本主義延命、したがって社会主義ソ連を「包囲、せん滅」するため、神聖な同盟を結んだ。サミット（「G7」首脳会議）である。一九九〇年前後、彼らの「敵」は崩れた。神聖な同盟の目的は消えた。協調から競争、競合に時代は移った。

競争、競合は協調より各国の独自性、民族性、さらには民族的傾向を強める。経済の分野では巨大な独占資本が国境を大砲以上の力でつきくずす。各国の民族的文化、慣習、歴史や伝統は資本の論理一色に塗りつぶされていく。資本の政策を担う階級、階層と資本に虐（しいたげ）られる階級、階層のぶつかり合い、社会にキシミが大きくなる。

アメリカはアメリカ流「自由と民主主義」を全世界に押し付ける。EUはEU流「自由、平等、博愛」を主張する。「豊かな」国に国の富をさん奪される国々には怨嗟（えんさ）の声が巻き起こる。「国の資源はだれのものか、おれたち国民のもの」と。国土は荒れるにまかされる。感染症、腐敗政治、民族・人種紛争、そして砂漠化等。その典型がアフリカである。サミットは、今ではG7の国々にが利害の調整をはかり、世界をどう支配するかに変わった。

G7はロシアを囲い込む目的で一員に加えた。核拡散を恐れたのだ。サミットは七ヶ国から八ヶ国の会合となった。すさまじい資本の競争は中国、インド、ブラジルを世界の生産基地とした。G7のもともとの工業国家は工場をそれらの国々に移し、彼らはかつての重商主義を思い起こさせるかのように、投機、企業の売買を貨殖の中心にすえた。

十二億、十億の人口を擁する中国、インドは灼熱の溶鉱炉となった。G7の国々が思いのままに支配しつづけてきた石炭、鉄鉱石、石油、その他の鉱物資源を、中国やインドは魔法使いの悪魔のように飲みこんでいく。それら国々にの政治、経済、社会状況がG7の国々にの動向をも脅かすようになった。世界支配のため、G7はロシアだけでなく、中国、インド、ブラジルといった新興工業国にも出席を乞ねばならなくなった。グレンイーグルズ・サミットの背景である。

サミットも転換期 三十一回目のサミットは、ソ連崩壊後、「順調」に拡大しつづけた資本主義に、大きな転換期が訪れたことを告げている。

第一。EU諸国は①EU東方拡大、②EU憲法導入で国家主権制限をめざした。資本はヒト、モノ、カネの自由な往来を求める。しかし、資本の自由は(1)民族的独自性、(2)「安定」した生活を破壊する。低賃金国家への工場移転、労働者流入はその最たるものだ。

不満が一挙に現れたのが、ヨーロッパ統合の推進力だったフランス、そしてオランダとのEU憲法否決である。EU憲法をめぐる問題では「欧州統合」で得をする者とそうでない者とははっきりと分かれ、得をしない多数派が久しぶりに勝者となった。この多数派には左派もいれば右派もいる。そんな漠たる不安を感じる労働者・国民が否決へと動いた。

混乱の時代へ突入したのである。

第二。サミットは(1)世界経済と石油と貿易、(2)温暖化・気候変動、(3)アフリカ支援、(4)知的財産海賊・模倣行為の削減、(5)核不拡散、(6)テロ対策、(7)地域情勢を論議テーマとした。開催初日、ロンドンを同時テロが直撃した。報道はテロ一色となり、首脳会議はむろん、もう一つの目的だった二国間外交交渉は消し飛ばされた。首脳会議は事前の事務折衝を発表しただけ、「テロへの共同行動強化」をまとめただけで終わった。

第三。アメリカは国連はむろんのこと、サミットもすでに重視していない。国際連盟がつくられた当時、「モンロー主義」がいわれた。アメリカは国際連盟づくりの中心だった。そのアメリカは国際連盟に加わらなかつた。自動車に象徴される大衆消費財の生産基地となり、広大な土地と豊かな資源をもつアメリカに、世界はいらなかつたのだ。今のアメリカは違う。当時、ラテンアメリカを「裏庭」―植民地化した同じように、全世界をアメリカ流に染め上げたい。だから、世界的な会議より二国間、地域間の会合で、「同盟国」をふやすことに全力をあげる。

第四。サミット反対のデモが組織され続けていることだ。会場ちかくのエディンバラには二十万人をこえるデモ隊が集まった。「富める」国だけの世界支配は許さない！ 新自由主義・グローバリゼーション反対の意志表示である。フランス、オランダでのEU憲法否決は、こうした動きの政治的表現である。

第五。G7の指導者の足元が大きく揺らいでいることだ。ドイツ・シュレイダー首相は九月総選挙で退陣必至、フランス・シラク大統領支持率は二〇%、ブッシュ大統領はイラクで四苦八苦、第二次政権でめざすとした政策はなに一つ進展していない。先般の選挙で勝利した主催国イギリス・ブレア首相はいえ、引退するかが取りざたされる。日本の小泉首相はごう慢、唯我独尊を自ら示した。彼の任期は来年九月である。

どの国も「次」をめざした動きがすでに始まっている。

第六。こうした中、BRICSと略称されるブラジル、中国、インド、ロシアが人口、農業、資源、さらには生産基地として存在感を増している。世界経済は彼らがけん引する。鉄鋼生産、電力消費はかつて予想だにしなかつた規模にふくらんだ。需要と供給の関係は、需要はふえる一方だから、価格は上がる。原料高である。ブラジル、インド、ロシアはかつてのアメリカがそうであったように資源大国である。

石油は中東地域が当面まだ中心となる。だから、中東を中心とする地域情勢はG7の死活問題となる。こうして地域情勢が論議のテーマとなる。だが、イギリスの同時テロ、イラクの内戦状況でこの問題もふつとんだ。

温暖化についても同様だ。開発は森を奪う、工場・車から、さらに自販機から膨大な熱が排出される。原料加工工場から中間材を消費材として組み立てる工場に「転換」した先進国は、BRICSに規制を求める、しかし、BRICSを中心とする発展途上国は「あんなもやってきたこと」と応じることはない。

第七。今回のサミットで「アフリカ支援」が大きな課題とされた。イギリスは産業革命前後からリバプールを中心に黒人奴隷売買を貨殖の手段とし、資本蓄積のテコとした。黒人はイギリス人として今生活する。アフリカの貧困はイギリス社会に反映される。したが

って、アフリカ問題はイギリスの国内問題でもある。

## 二ヶ所で「教科書集会」

―十勝（帯広）集会に千二百人―

子どもたちによりよい教科書を！ と呼びかけた「どうする教科書！ 北海道七・二札幌・十勝集会」が二ヶ所で開かれた。

七月七日夜の「十勝集会」は、帯広市民文化ホールで開かれ二二〇〇人が集まった。主催は、子どもたちの未来を考える十勝・市民連絡会、集会実行委員会。主催者代表の保格博夫さん（元道議会副議長）は、「イラク戦争の大義・大量破壊兵器がなかった、ウソで始まった戦争だ。つくる会教科書で出兵する写真を観てイラク派兵の自衛隊を思った。明日に生きる子どもたちの心に平和の砦をつくるのが大事だ。教科書問題を学び行動しよう」とあいさつした。

琉球大学教授の高嶋伸欣さんが「新しい歴史教科書をつくる会」主導の扶桑社の中学「歴史・公民教科書」の内容・採択手法の問題点を講演した。

高嶋教授は「戦後、学校教育で子どもたちに日本国憲法の主権在民の精神が定着（公害反対運動、革新自治体、保革伯仲など）。危機感を持ったつくる会など保守派の動きは、考えない国民、主権者でない帰属意識の優先する社会認識に変えようとする改憲と併せたものだ。ルール破りの白表紙本の教科書を配る扶桑社、考えさせない、間違いだらけの教科書が採択されれば、子どもたちは大人社会に不信感を持つ」と危ない教科書を採択させないように呼びかけた。

続いて、アジアの平和と歴史教育連帯（教科書運動本部）国際協力委員長の姜恵禎（カシム・ヘジョン）さんが「友情を築きたい」として「韓国からのアピール」を発し、戦争を賛美している扶桑社の教科書を批判した。

姜さんは「日本軍の従軍慰安婦問題を世界のメディアが取り上げた。NHKの番組に自民党の有力政治家（中川昭一産経相・安倍晋三自民党副幹事長）が圧力を加えた。歴史をきちんと清算することがアジアの信頼を得る。日本が軍事国家になる心配が、つくる会の教科書にある」と強調した。

（佐野 周二）

◇日本教職員組合（二〇〇五年七月一三日）◇

### 栃木県大田原市教育委員会による「つくる会」主導の 歴史・公民教科書（扶桑社版）採択に対する書記長談話

本日、七月一三日、栃木県大田原市教育委員会において二〇〇六年度から使用される中学校教科書採択で、「新しい教科書をつくる会」主導によって編集された扶桑社版歴史・公民教科書の採択が決定されたことが報道された。この教科書は、人権を軽視し、アジア太平洋戦争において日本が行った侵略・植民地政策を肯定し、戦争責任を否定した記述に対して、中国・韓国などアジア諸国との深刻な外交・経済問題に発展し、各方面からも批判の声があがっている。

報道では、大田原市は一市単独の採択協議会であり、同会の調査委員会は、八社ある中学歴史教科書のうち二社を推薦したとされている。そのうち「つくる会」主導の扶桑社版教科書が「日本文化

に對する誇りと愛情をはぐくむよう配慮されている」などの声が多く、望ましいとする報告書をまとめたという。しかし、一二日の大田原市教科書採択協議会も本日一三日の教育委員会も非公開で開催され、また、教育委員会で正式決定後、マスコミには情報公開されたものの市民団体等には一切説明がなかったとされている。このような不透明な状況下で教科書採択が決定されたことは、極めて問題である。

日教組は、教科書採択については、「より多くの教職員の意向が反映されるべき」とした九七年三月の閣議決定に沿った採択制度改善をするよう働きかけるとともに公正・透明な採択制度の確保、教科書調査研究の条件整備等を求めてきた。

教科書採択は、密室で子どもたちが使用する教科書が決定されるのではなく、地域の学校の教職員や保護者・地域住民の意見が十分反映された公正・透明な「より開かれた」採択制度が重要である。そのためには、採択の調査表（選定委員会、選定審議会、教育委員会の文書）の情報公開は当然であり、教育行政には、教科書調査研究の条件整備、採択過程における情報公開の一層の推進などが求められており、政治的な圧力こそ排除すべきである。

しかし、非常に問題なのは、各地の教科書採択が、政治的な動きの中ですすめられていることである。「つくる会」と行動をともにしてきた「日本の前途と歴史教育を考える議員の会」による教科書選定資料への働きかけや、地方議会での教科書採択の請願結果が教職員に配布されるという実態が報告されている。これらは、教育基本法第一〇条が禁じている「不当な支配」に該当する恐れがある。

また、この扶桑社版教科書の検定申請本（白表紙本）が文科省検定中にもかかわらず、規則に反して教育委員会関係者に流出した問題で、扶桑社は文科省から三回にわたり指導を受けていたことも判明している。

日本は、先の戦争の大きな犠牲の中から、「平和主義、民主主義、基本的人權の尊重、男女平等」などを国の基本理念に据えた。私たちは、これらの基本理念を社会で実現させ、二一世紀を生きる子どもたちへしっかりと引き継いでいく責任がある。国際社会においても戦争を違法化する努力が前進し、この地球上から戦争をなくしていくのが人類の課題となっている。二一世紀の国際社会で生きていく子どもたちにとって、歴史を正しく認識することは大変重要なことであり、そして、憲法・教育基本法、子どもの権利条約、女性差別撤廃条約、人種差別撤廃条約などを遵守した教科書、子どもたちにアジア諸国をはじめ、世界の平和、共生社会の実現をめざす実践力を育む内容豊かな教科書の採択が望まれる。

一人ひとりの子どもたちが市民社会で多くの人びととともに生き、平和な未来に向かって歩むために学校教育は、子どもたちにゆたかな学力を保障することが重要である。

私たちは、アジアをはじめ、世界の平和と安定、共生の社会を実現する主権者を育む教育実践にいつそう取り組んでいく。

## トヨタ生産方式とはなにか

儲けの秘密は「省人化」 あなたは書店を探訪されますか。東京では巨大書店はむろんふつうの書店でもビジネス書であふれかえています。ビジネス書の中心は『トヨタ生産方式』に関するものです。トヨタは純利益一・八兆円をあげる。自動車一台あたりの儲けは米国のGM、フォードを一蹴する。「日本にはこんなに大きな搾取率、剰余価値率、利潤をあげる企業がある」、「トヨタをモデルに生産性向上を」との大キャンペーンです。

「日経新聞」（六月一九日付）に『英語で学ぶトヨタ生産方式』なる本が広告欄にありました。英語力、トヨタ生産方式とともに学びましょう、この本のネライですね。筆者は時流に乗り、売ることだけを目的にした、こんな本を読む気も買う気もありません。しかし、「トヨタ・マインド（マインドってなんでしよう、精神ですかね）」がよくわかる！

「と文書された宣伝文につづく、目次紹介に少しばかり興味をひかれ、「トヨタ生産方式」

の本質について考えてみなければと思ひ、ペンを執りました。

目次紹介は①ジャスト・イン・タイム、②平準化、③標準作業、④ムダとり、⑤かんばん方式、⑥自動化、⑦省力化、省人化、少人化等の「刺激的」な言葉が並んでいます。トヨタの高生産性の秘密は「少人化」にありというわけです。

ピンと自動車 アダム・スミスは自由主義（産業資本主義の時代）の先駆者として、主著『国富論』で「分業と協業」が生産性向上の土台と、工業・産業発展の一例として、ピン製造をあげています。一人でピンをつくるのにくらべれば分業と協業では数千倍も生産性があるということです。ピンは一八世紀の主要「製造業」でした。現代の自動車産業に匹敵するといつて過言ではないでしょう。部品を分業でつくる、分業でつくられた部品を工場に集め組み立てる、その工程はピンも自動車も基本的に違いはありません。

ピン製造での部品工程は数工程、それに比し自動車製造では数万点におよぶといわれます。しかし、原理はおなじです。ピンも自動車も「組み立て」という作業・工程ではなら変わりはありません。それは子どもの頃、プラモデルを組み立て遊んだのと同じです。部品を徹底的に平準化（規格化）する、部品を必要な時、必要なだけ組み立て工場に運び込ませる、組み立て労働者は標準化された作業工程下、ゼロ・コンマ何秒の時間管理で組み立て労働に駆り立てられるとの構図です。

設備投資は大きな資本を要します。しかし、設備ができあがればもつとも大きな資本コストは労働力Ⅱ賃金、部品の単価、輸送、管理費です。まず賃金を総額人件費の観点から徹底的にしぼりこむ、それには正社員を最低必要限にしぼりこむ、それを上回る労働者はいつでも「雇い止め」できる季節工で調整する、というのがトヨタ生産方式です。

学習会の問題意識 ○五年「春闘」前段のことです。北海道の読者から、「春闘の学習会をやりたい」との連絡がありました。連合は春闘に反対する労働組合主導でつくられた労組センターです。連合は春闘改革について①連合本部が責任をもつ活動領域を政策制度の立案と実現、国際労働運動への参加、組織拡大の環境づくり、政治勢力の結集、②春季生活闘争の主体は構成組織であることを再確認するとともに、連合はミニマム運動に絞り込んだ共闘を展開するとしています。春闘改革とは春闘をなくすことなのです。○五年の動向はその様を明らかにしました。「春闘」について、地域では厳寒の時代にある労働運動に、「なんとか一石を投じたい、それを機会に労働運動への関心を上げたい」との深い想いがあります。

それらを知ったうえで、多少いじ悪い質問をしました。「春闘学習会の問題意識はなんですか。何を話せばいいのでしょうか」と。

担当者はこう応じられました。「トヨタ自動車は一兆二千億円もの利益をあげています。そのトヨタで労働組合・労働者はベア要求をしていません。なんででしょう。そこいらを解きほぐしていただければ、労働運動再生へのヒントが浮かび出るのではと考えています」と。

面白い問題意識と、読者はお思ひになりませんか。学習、読書は「問題意識」があつてこそ楽しく、さらに有意義なものになります。現在の保守反動化時代にあつては、「学ぶ

「こと自体がたたかいです。その学びに問題意識が鮮明化すれば、」学ぶ「ことの意味はすさまじく大きくなります。今、私たちに問われているのはこのことなんですよね。」

トヨタブーム 「トヨタ生産方式」解明が若い学徒の関心事らしく、トヨタの生産・労務管理について多くの論文が書かれています。書店にはこの種の本が雨後の竹の子のように陳列されています。過去にもトヨタ生産方式が注目されたことがあります。一九七〇年代、高度成長が破綻した時、トヨタだけが利潤を拡大した、そんな時でした。

資本の本質は価値を増殖する価値です。少しむずかしいかもしれませんが、分かりやすいいえば儲け、利潤を至上目的とすることです。利潤は搾取率を基本に、どれだけ新たな価値をつくらない、いわゆる固定資本を減らすか、資本の回転率を高めるかに左右されます。たとえば、八時間労働制であっても八時間すべてが実労働（価値を生む労働）と待ち時間を含んだ労働ではえらい違いです。トヨタは八時間の労働をすべて「ニンベンのついた動く」働く、つまり労働にする作風を一九五〇年代からつくったのです。さきも述べましたが、自動車は組み立て産業です。部品は数万点におよぶといわれます。部品を収める土地、家屋、部品管理に関する人員は、資本にとってムダ―利潤を生まない―投資です。これらをすべて「無くす」のがカンバン方式です。社会全体では生産は無政府におこなわれます。しかし、企業、工場内では計画的にです。

トヨタはマルクスが『資本論』で解明した資本の搾取を「窮極」にまで高めたのです、一秒のムダはトヨタ傘下労働者六〇万人にあてはめれば、六〇万秒、六〇万秒は六〇秒―一分、一時間―六〇分ですから一万時間になる、一万時間は八時間労働制として一二五〇人の労働時間に相当するというわけです。これら全体が「トヨタ生産方式」で、いろんな解説書を見なくとも、トヨタ生産方式の「生みの親」と言われる大野耐一が一九七八年に著した『トヨタ生産方式―脱規模の経営をめざして』（ダイヤモンド社）にすべて明らかです。この本は一九七八年五月二五日に第一刷、〇五年二月四日には第八二刷が出されています。この本は一九七八年五月二五日に第一刷、〇五年二月四日には第八二刷が出されています。

なぜこの本に「脱規模の経営をめざして」との副題がつけられたのでしょうか。一九七〇年代の高度成長破たん重点が当てられていたからです。トヨタは今、すさまじい規模拡大と生産性、高利潤で日本のみならず世界の注目を集めています。その結果、「資本とは」「企業とは」は考えるうえで、この本はきわめて興味深い点が多々あります。マルクスの本とともに暇があったら一読されることもムダではないと思われれます。

## ◇ 編集部 だより ◇

▽トヨタ生産方式は自動車産業という製造業で窮極の搾取管理として開発され、トヨタにすさまじい儲けを生み出させています。

▽そのトヨタ生産方式が、人減らしのための手法としてあらゆる産業・業種に持ち込まれています。J R に郵政公社にというようにです。

▽モノの製造のために生み出された管理手法を、人減らしのためだけに適用している結果が、あらゆる企業における安全問題への不安とはいえないでしょうか。

▽本誌次号は合併号（八月十一日・二十一日）になります。発送は八月十日です。

## 貯蓄から投資・投機へ

—郵政民営化の真の目的—

国会が郵政民営化で揺れている。衆議院では「反対派」自民党議員の造反で、わずか五票差の可決となった。小泉は「郵政民営化は私Ⅱ自民党の公約。反対なんでもってのほか。否決された時は衆議院解散」と、権力者の姿勢をむき出しにした。論議の場は参院に移り、「解散か」の声が飛びかっている。最大野党は「九五%解散必至」と、嬉々として総選挙準備に入った。もし、「解散」になれば自民党の「分裂」は必至。単独過半数も夢ではないとの「読み」である。

現在、日本政治は反動化し、大政翼賛政治の状況下にある。しかし、背後にはいつ爆發してもおかしくないマグマが蓄積されている。天文学的数字にまでふくれ上がった財政赤字、財政赤字解消にむけた大増税政策の検討、さらに自民党五十年来の宿願だった憲法改悪等々である。参院の自民党議員がどう判断するかは、参院本会議で明らかとなる。それにしても、小泉はなぜさして必要でもないと思われる郵政民営化を、自民党を「ぶっ壊し」まで強行するのだろうか。

**小泉首相を叱咤する金融業界** 民営化推進の急先鋒は自民党総裁・首相の小泉氏。小泉に檄を飛ばすのが金融業界、そして日本経団連である。これにたいし、民営化反対勢力は自民党最大の集票力をもつ特定郵便局長会、彼らを支持基盤とする議員、民営化で郵便局網がズタズタに切り裂かれることによって、地域荒廃が議員生命を失わせるのではないかと不安である。

郵政事業はすでに民営化された状況にある。小泉は、なぜ「完全」民営化にこだわるのか。小泉は首相就任時、郵政民営化と平成維新を構造改革の柱とした。郵政民営化への彼の考えは①財政改革が進まないのは財政投融资のため、②財政改革には郵政民営化という改革の断行が不可欠、③郵政民営化は公的部門の構造改革の象徴、④郵政民営化は金融界の構造改革とも連動するというものだった。平成維新は、二・二六の青年将校の心意気というもので、靖国参拝に現れる。

郵政「完全」民営化、靖国参拝に世論の多くは反対である。小泉は世論にいつさい耳を傾けようとはしない。世論はこうして、「分裂」、「対立・抗争」の様相を深めていく。

**日本郵政は世界最大のバンク** 小泉はなぜ郵政「完全」民営化にこだわるのか。「完全」民営化が意味することはなにか。郵政民営化を考えるうえで、もつとも重要なことは、日本の郵政は諸外国の郵便局のようにポスト（郵便）だけでなく、バンク（銀行）、インシュランス（保険）機能をもつ日本一、いや世界一の金融会社であることだ。資産は郵便貯金二五〇兆円、簡易保険一三〇兆円、じつに三八〇兆円に達する。

郵政がいかにものすごい金融業としての地位を占めるかは、四大銀行—三菱・東京、UFJ、みづほ、三井住友—の総資産が四二七兆円であること、店舗数では郵政二万五〇〇〇局であるのに四大銀行は二〇四〇店にすぎぬこと、さらに郵便貯金が個人貯蓄残高に占

める比率が三五%前後にもなることにも明らかだ。

金融、財政は労働者・庶民にとつて理解することが難しい分野だ。庶民の単位はせいぜい万、手元不如意の時には十円、百円単位であることも珍しくはない。ところが、金融・財政の単位は最低で億、一兆円なんて想像することもできぬ。日本の金融業はつい先頃まで貯蓄銀行を主要業務とした。預貯金の預け入れと融資である。銀行業とは金貸業、高利貸資本である。預け入り金利と貸し出し金利との利ザヤを儲けのもととする。郵便貯金は庶民のお金を二万五千の郵便局で集める、都市銀行他は企業、個人の遊休資金を集め、資金を必要とする企業、個人に貸し付ける。

**郵貯資金がほしい** 世界の金融業は二〇世紀後半、投資銀行、株式・債券へと変わった。企業は銀行から設備投資資金を融資してもらうばかりか、証券・債券市場をつうじて資金を調達するようになった。いわゆる「間接」金融から「直接」金融への移行である。

一九九〇年代、バブル崩壊が金融業界を直撃した。大証券会社、大銀行が続ぞく倒産し、各種銀行、信金・信組、農協・漁協は集中合併の大嵐に巻き込まれる。「金融自由化」(ビッグバン)の大合唱となった。当時、「金融自由化」とはなにかの問題意識から、金融業界が主催するセミナー、シンポジウムを渡り歩いた。あるセミナーで、「金融自由化とはなにか」と問うた。講師はしばし考え「ビッグバンです」。さらに「ビッグバンとは何か」と問うと、「金融自由化です」と返ってきた。堂々めぐりである。

消耗させられる日々が続いた。しかし、そのうち二つのことが見えてきた。一つは、郵貯は民業を圧迫している、郵貯がほしい。二つは、現代金融業は貯蓄から投資に変わった、この流れに乗り遅れるな、との主張である。

日本の個人金融資産は一四〇〇兆円をこえる。どのように保有されているか。現金・預金六〇%超、株式五%弱、投資信託二%弱、国債はわずか一%強である。米国の投資銀行が八〇〇兆円の現金・預金を我物にしようと金融市場に参入する。日本の金利はゼロに近い。外国銀行は金利差を利用し、日本ではなじみうすかった金融商品を発売する。金融市場では内と外の金融業が入り乱れ、仁義なき競争、戦争状況に突入する。

その焦点が郵貯と簡保に集積された三五〇兆もの資金である。郵貯・簡保資金一〇〇兆円が流れ込めば利ザヤ一%としても一兆円の儲けが転がり込むとの胸算用だ。ゼロ金利は小金持ちを投資・投機、国債購入に誘導する政策でもある。通常貯金の利子、今では定期貯金の利子ですらは通帳のシミとなった。「元金保証はないが、こんなに儲けられる金融商品があります」と、貯蓄から投資への風潮づくり、宣伝がくり広げられる。

かくして、郵政民営化の本質は明らかとなる。郵貯・簡保に集積された三五〇兆円の資金を「官」から「民」に移したいことだ。この政策は日本の郵政を外国の郵政がそうであったように、金融業から切り離し、郵政を郵便事業Ⅱ物流部門に特化させることを含んでいる。つまり、郵貯・簡保は「安楽死」させることなのだ。二つは、郵貯から投資への誘導である。企業経営には時代の流れがある。十年前から主流になった投資銀行ブームだが、今ではリテール(個人)部門に回帰しようとしている。

政府、財界の政策を考えるにあたり、常に問いかけなければならないことは、「だが、

だれのためにおこなおう」としているかだ。郵政民営化は、金融資本、さらには総資本の意向を小泉が代弁し、①郵貯・簡保資金の民間銀行へのとりこみ、②貯蓄から投資への転換である。その窮極の形態が「完全」民営化である。

**郵便局はなくなる** 「完全」民営化で郵便局はどうなるか。まず利益を上げられぬ過疎地・地域の郵便局は廃止される。それは赤字ローカル線が切り捨てられた旧国鉄・分割民営化、民営化、ついで分割された旧電々公社でも営業局が次ぎつぎと廃止されたことにも明らかだ。郵便局廃止は地域住民の生活を直撃し、地域社会をさらなる荒廃におとし入れる。

郵便局は三つの事業を営んでいる、郵便、貯金、保険である。金融業界、総資本は「貯金・保険事業は過去の遺物」と、郵便が二つの事業から撤退すること、郵便Ⅱ物流事業への特化を求める。信金・信組、さらには農家・漁民の金融機関である農協・漁協は、合併で姿を消し続ける。それら町や村に都市銀行は一つもない。こうして経済生活の中樞が奪われる。利益優先の効率化は全国一律の配達・料金、料金優遇制度の改廃へと進む。

国鉄分割民営化は①労働者、②利用者、③地域社会、④国家財政になにをもたらしたか、安全で便利になったか、サービスはよくなったか、料金は安くなったか、財政赤字は改善されたか。どれ一つをとってもノー！である、効率化・利益第一主義をもたらしただけではないか。郵政民営化を考えるにあたって、国鉄分割民営化の教訓がたまたかの範とされなければならない。

## ◇ 読者からのおたより ◇

**女性パワー全開めざす** 大変な中、がんばっている仲間のニュースに元気をいただいています。一

〇月には、新社会党女性委員会の全国交流の開催県となり、準備中です。女性のパワーを全体化できると良いのですが…。

編集部より 国労闘争団のお母さんたちとの交流をいろんな形で試み、女性パワー「全体化」をめざしてはいかがでしょうか。

**「報告」楽しみ** 六月二一〜一四日にかけて行われた「闘争団激励交流の旅」にお誘いいただきありがとうございます。忙しい中現地で開催された交流集会や親睦会に参加できて、闘争団の現状や地域で支えている方々の献身的な状況を見せていただき、激励に行った私が逆に激励され、元気を付けられた気が致しました。国鉄・憲法・教育と闘いは厳しさを増していますが、奮闘している姿を見せられて感じ入り、学び、元気を出す取り組みは良いものだと思います。五地区にわたった報告を楽しみにしたいと思います。

(東京・K)

編集部より 五コース、いずれも感激・感動の旅でした。感謝です。貴兄もご報告よろしく！  
**都議の仕事** 石原都政と闘う福士敬子都議の都議会活動を応援する勝手連という、長い名前の会の活動を初めて三ヶ月半。いくつも勉強になった。都議は行政をチェックする仕事というのがその典型。福士敬子議員は石原都政(行政)の政策をチェックし、時には「一人でもNO」といった(銀行税や浜うず副知事任命にNO)。なるほど、今までは都職員として行政の側にいたので、よく見えなかったのだ。

(自治体労働者OB・Y)

編集部より 福士さん当選、よかった！ おめでとぅ。  
**三百人突破!** 十八回大会 私たちは一九八八年五月に結成し今日まで活動を進めてきました。組織の拡大の道筋は順調ではありませんでしたが、紆余曲折をへて、念願の三〇〇人の組合員を擁する組織となり、第十八回定期大会を三〇〇人突破記念大会として開催することになりました。正心会ささぎそう園の雇い止め解雇撤回の闘いで、最高裁でも勝利や、尼崎市議会議員選挙での組織内候補「つづき徳昭」さんの勝利など大きな成果を残した一年でした。四月二五日には、尼崎でJR福

知山線の脱線事故が起りました。働く者の職場での抵抗が弱くなれば、結果として乗客、消費者にまで被害を及ぼしてしまうことを思い知らされ、労働組合の社会的な役割の重大さを痛感しました。

(武庫川ユニオン)

編集部より 念願の三百人突破おめでとう。さらなるご発展を!

「講演会」ますます元気 さる第三七次「まなぶ講演会」にはお忙しいところ二日間講演いただき有り難う。実行委員及び参加者から大変わかりやすく理解できた、多くの事例を上げての講演でよかったと大変好評でした。アンケートでも組合の必要性、大切さを認識していただいた回答が多く寄せられ実行委員も大変元気になりました。秋の労働大学峡東講座の取り組みについて討論が始まりました。七月、八月、九月の実行委員会のうちいずれか一回滝野さんに是非参加していただくとの討論になりました。遅れましたが講演会総括会議の資料を送らせていただきます。(山梨・〇)

編集部より 実行委員会、楽しみにしております。ますますのご活躍を!

稲葉先生健在! 学校の校長として悩みながらも、平和への願いを話したり、通信に書いたりして、訴え続けています。第九三七号巻頭言の「戦争は絶対にあかん これからも平和憲法を」。稲葉先生は健在でした!

(教師・〇)

編集部より 先生たちだつて「かんべんして、もうやめたい」との状況の中、校長として先生、子ども、父兄、さらには教育委を中心とする行政とのかわりは、さぞかしご苦勞のことと思います。稲葉さんお喜びと思います。

取り扱い変わります 今までIさんが担当していましたが、病氣療養のため今後はS子が担当します。よろしくお願いします。(福岡・S子)

編集部より 困難なかお手数おかけいたします。こちらこそよろしく願います。Iさんのご回復を心より祈ります。

右傾化に抗す

「とうとうたる右傾化の流れ(梅原猛氏)」といわれるような状況の只中にあります。この二、三年のうちに「戦後民主主義」(憲法精神)の息の根が止められるのか、それとも、この邪まな流れを食い止められるのか、正念場を迎えているといっても過言ではありません。そこで我々としても、以下のような取り組みを当面行いたいと考えております。①「靖国史観」的な「新しい歴史・公民教科書(扶桑社)」の採択阻止(この夏に、彼らはリベンジしようとしている!)②教基法を骨抜きにする「心のノート」の陰謀を見抜く(七月三十一日(日)二時より水海道図書館にて。伊藤哲司トーク)、③すぐれた映画の上映運動サポート。(七月二三日(木)土浦市民会館、有料。山古志村チャリティ「掘るまいか」二本立)④労働者階級の闘いサポート(「人らしく生きよう」上映、水戸)など、山ほどある。

(茨城・元教師)

編集部より 北海道への激励・交流の旅にご参加いただきありがとうございました。さっそくに感想お送りいただき感謝。

3日間の旅 大変お世話になりました。自分自身のこれからの生き方にとっても、貴重な意味を持つ旅だったと思っております。「旅参加記」お送りします。(大分・M)

編集部より 第九三九号にのっけさせていただきました。ごらんいただきましたでしょうか。これからもよろしく!

病休とり医者へ 自分は社会保険事務所に勤めていますが、昨年の秋以降、職場の変化は大変なもので、厳しくなってきました。名札の着用、組合活動の時間外への変更、予算の切り詰め等です。また事務処理の時間の基準値も示され、この処理のため電話に出るといわれ、TELEに出れない状況がおきています。

社会保険職場へのバッシングがつづく中で、貴社の記事を見て少し元気ができました。やはり連合路線の中での抵抗することが方針化されない弱さを感じました。

JR西日本の職場と同じことが、自分の職場でも起きています。(職場を守るためには自分の身を削りサービスする、仕事をすること、公務員でいられることと感じてしまっていること)もっと社会保険職場のことを取材して記事として載せていただくようお願いいたします。

大阪市職労に対するマスコミ報道も、社会保険労働組合(国費協)に対する報道も闘う自治労ひいては全労働者に対する攻撃と感じます。総評、社会党があったらとときどき思います。貴社の発展をお願いします。

四月一日より国民年金担当課長になったら、4kg体重がへりました。ストレスかな? 毎日税金の無駄使いをしている。国会議員が納めていないのに、何で納める必要がある等々の電話のせいかなア……。今日は病休をとり医者へ行きます。

(自治体労働者・T)